【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月25日

【会社名】 三菱電機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 山西 健一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 池田 誉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 池田 誉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

下記のとおり、第142期連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財政状態及び経営成績に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出する。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日 平成24年12月21日 執行役会議

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社が電子システム事業において、防衛省、内閣衛星情報センター、独立行政法人 宇宙航空研究開発機構及び独立行政法人 情報通信研究機構との契約で、また、関係会社4社が防衛省との契約で、契約をまたいで工数の付替えを行い、費用を実際よりも多く計上し請求している案件があることが判明したことから、各機関との確認を進め、平成24年度第3四半期の連結決算において、過大請求額及び関連する違約金・延滞利息の見積額773億円(内当社単独655億円)を営業外費用に引当計上する見込みである。

なお、各機関との確認は完了していないため、今後、金額に変動が生じる可能性がある。

以上